



NEWS RELEASE

2019年11月22日

山形信用金庫

株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人山形県生活衛生営業指導センター との業務連携について ～地域経済発展への貢献を目指した業務連携～

令和元年11月22日（金）、山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、山形県内の4信用金庫（鶴岡信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、山形信用金庫）と、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人山形県生活衛生営業指導センターとの間で、地域経済発展への貢献を目指し「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、相互に連携及び協力することといたしましたので、お知らせいたします。

地域経済と密接な関係にある山形県内の4信用金庫は、創業融資等に独自のノウハウを持つ日本政策金融公庫、生活衛生関係営業の運営の適正化、及び振興を推進している山形県生活衛生営業指導センターの3者とそれぞれ連携し、生活衛生関係事業者（※1）の経営支援体制を一層充実することで、女性や若者、Uターン者の創業や既存事業先の経営改善が促進され、地域経済の発展に貢献できるものと考えております。

なお、今回の3者間の業務連携は東北地方で初めての事例であり、本日関係者にて業務連携の調印式を実施いたしました。



(※1) 生活衛生関係事業者とは、飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、冰雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業を営む事業者を言います。「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(昭和32年6月法律第164号)

1. 主な連携内容

- (1) 創業相談、経営改善相談、後継者育成相談、事業承継相談
- (2) 資金相談（鶴岡信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、山形信用金庫、
日本政策金融公庫の連携により資金面について支援いたします。）
- (3) 保健所への許可申請相談
- (4) 創業支援セミナーの開催
- (5) 地域経済情報の提供 など

2. スキーム図

山形県生活衛生営業指導センター、県内4信用金庫、日本政策金融公庫による業務連携・協力

